



浄水水質検査結果書

A2209-303010

令和4年9月26日

採水年月日	令和4年9月12日		
採水地点	尾張西部浄水場浄水(稲沢市祖父江町祖父江柳原86番地)		
採水者	平子 和樹 (所属)水質試験所		
項 目	検 査 結 果	単 位	項 目
水温	22.9	℃	塩化物イオン
一般細菌	0	個/ml	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
大腸菌	(-)		蒸発残留物
カドミウム及びその化合物	< 0.0003	mg/l	陰イオン界面活性剤
水銀及びその化合物	< 0.00005	mg/l	ジェオスミン(別名)
セレン及びその化合物	< 0.001	mg/l	2-メチルイソボルネオール(別名)
鉛及びその化合物	< 0.001	mg/l	非イオン界面活性剤
ヒ素及びその化合物	< 0.001	mg/l	フェノール類
六価クロム化合物	< 0.002	mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
亜硝酸態窒素	< 0.004	mg/l	pH値
シアン化物イオン及び塩化シアン	< 0.001	mg/l	味
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.26	mg/l	臭気
フッ素及びその化合物	0.08	mg/l	色度
ホウ素及びその化合物	< 0.1	mg/l	濁度
四塩化炭素	< 0.0002	mg/l	
1,4-ジオキサン	< 0.005	mg/l	アンチモン及びその化合物
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.001	mg/l	ウラン及びその化合物
ジクロロメタン	< 0.001	mg/l	ニッケル及びその化合物
テトラクロロエチレン	< 0.001	mg/l	1,2-ジクロロエタン
トリクロロエチレン	< 0.001	mg/l	トルエン
ベンゼン	< 0.001	mg/l	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
塩素酸	0.08	mg/l	ジクロロアセトニトリル
クロロ酢酸	< 0.002	mg/l	抱水クロラール
クロロホルム	0.009	mg/l	農薬類
ジクロロ酢酸	0.005	mg/l	残留塩素
ジブロモクロロメタン	< 0.001	mg/l	遊離炭酸
臭素酸	< 0.001	mg/l	1,1,1-トリクロロエタン
総トリハロメタン	0.012	mg/l	メチル-t-ブチルエーテル
トリクロロ酢酸	0.005	mg/l	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)
ブロモジクロロメタン	0.003	mg/l	腐食性(ランゲリア指数)
ブロモホルム	< 0.001	mg/l	従属栄養細菌
ホルムアルデヒド	< 0.008	mg/l	1,1-ジクロロエチレン
亜鉛及びその化合物	< 0.01	mg/l	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
アルミニウム及びその化合物	0.04	mg/l	
鉄及びその化合物	< 0.01	mg/l	
銅及びその化合物	< 0.01	mg/l	
ナトリウム及びその化合物	5.7	mg/l	
マンガン及びその化合物	< 0.001	mg/l	
判定	水質基準に適合		
検査期日	令和4年9月12日 ~ 令和4年9月26日		
検査機関	愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265)		
検査責任者	水質試験所 所長代理 洞口 直久		

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。



浄水水質検査結果書

A2209-303090

令和4年9月26日

採水年月日	令和4年9月12日		
採水地点	蟹江供給点(海部郡蟹江町学戸一丁目225番地)		
採水者	高木 美緒 (所属)尾張水道事務所		
項 目	検 査 結 果	単 位	項 目
水温	23.3	℃	塩化物イオン
一般細菌	0	個/ml	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
大腸菌	(-)		蒸発残留物
カドミウム及びその化合物	< 0.0003	mg/l	陰イオン界面活性剤
水銀及びその化合物		mg/l	ジェオスミン(別名)
セレン及びその化合物	< 0.001	mg/l	2-メチルイソボルネオール(別名)
鉛及びその化合物	< 0.001	mg/l	非イオン界面活性剤
ヒ素及びその化合物	< 0.001	mg/l	フェノール類
六価クロム化合物	< 0.002	mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
亜硝酸態窒素	< 0.004	mg/l	pH値
シアン化物イオン及び塩化シアン	< 0.001	mg/l	味
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.28	mg/l	臭気
フッ素及びその化合物	0.08	mg/l	色度
ホウ素及びその化合物	< 0.1	mg/l	濁度
四塩化炭素	< 0.0002	mg/l	
1,4-ジオキサン	< 0.005	mg/l	アンチモン及びその化合物
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.001	mg/l	ウラン及びその化合物
ジクロロメタン	< 0.001	mg/l	ニッケル及びその化合物
テトラクロロエチレン	< 0.001	mg/l	1,2-ジクロロエタン
トリクロロエチレン	< 0.001	mg/l	トルエン
ベンゼン	< 0.001	mg/l	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
塩素酸	0.09	mg/l	ジクロロアセトニトリル
クロロ酢酸	< 0.002	mg/l	抱水クロラール
クロロホルム	0.013	mg/l	農薬類
ジクロロ酢酸	0.004	mg/l	残留塩素
ジブロモクロロメタン	0.001	mg/l	遊離炭酸
臭素酸	< 0.001	mg/l	1,1,1-トリクロロエタン
総トリハロメタン	0.018	mg/l	メチル-t-ブチルエーテル
トリクロロ酢酸	0.006	mg/l	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)
ブロモジクロロメタン	0.004	mg/l	腐食性(ランゲリア指数)
ブロモホルム	< 0.001	mg/l	従属栄養細菌
ホルムアルデヒド	< 0.008	mg/l	1,1-ジクロロエチレン
亜鉛及びその化合物	< 0.01	mg/l	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
アルミニウム及びその化合物	0.04	mg/l	
鉄及びその化合物	< 0.01	mg/l	
銅及びその化合物	< 0.01	mg/l	
ナトリウム及びその化合物	5.9	mg/l	
マンガン及びその化合物	< 0.001	mg/l	
判定	水質基準に適合		
検査期日	令和4年9月12日 ~ 令和4年9月26日		
検査機関	愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265) 尾張水道事務所(一宮市昭和三丁目3番28号)		
検査責任者	水質試験所 所長代理 洞口 直久		

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。